## お 客 様 各位

鳥取県米子市昭和町 25 番地 美保テクノス株式会社

## 消費税法改正に伴う土砂搬入券購入に関するお知らせ

貴社、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を頂きありがとうございます。

さて、令和元年 10 月 1 日より消費税が 8%から 10%に引き上げられます。これに伴い、弊社が発券しています「土砂搬入券」に関しましても、9 月 21 日以降の購入より下記の様に改訂させて頂きたくお知らせ申し上げます。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- <9月21日以降の購入について>
  - ①. 9月末日までの搬入 消費税 8%
  - ②. 10 月以降の搬入 消費税 10%
  - ※9月から10月以降またいで搬入される場合は、①、②の両方の申込書を提出して頂きますようお願いいたします。
  - ※9月搬入予定で購入後、万が一10月に搬入になった場合は購入額の消費税2%の差額を頂戴いたします。
  - ※ご不明な点がございましたら、弊社二部担当者までお問い合わせ下さいますよう、 よろしくお願いいたします。